

2020(令和2)年度 事業報告(案)

認定特定非営利活動法人 野生生物保全論研究会

(2020年度の重点事業)

- ① CITES に関する調査提言
- ② 創立(1990年4月)30周年、法人化(認証2001年2月16日、登記3月1日)20周年記念行事

1. 研究会運営

- (1) 5月12日、7月11日 理論研究会 コロナ禍をテーマにした理論研究会を開催。
- (2) 上記研究会の内容を会報に掲載。「コロナ危機と生物多様性」古沢広祐理事、「人獣共通感染症と実験動物」並木美砂子理事。
- (3) 10月31日、11月29日 オンライン公開理論研究会「教育実践から考える野生生物との共存」を開催。
- (4) 30周年記念事業はパンデミックのため、2021年度に延期した。

2. 調査提言

- (1) 日本に関連する CITES に関する情報収集および発信。
 - ① 香港大学の学生グループとの共同研究による伝統薬に関する意識調査は、新型コロナウイルスの流行と香港の政治的事情により、JWCS がまとめを引き取った。
 - ② 2019年 World Animal Protection 委託事業で行った熊胆の違法取引に関する調査と香港大学学生グループとの伝統薬に関する共同研究の2つの調査を合わせて、学会発行のジャーナルに投稿に向け準備をした。
- (2) 東京都象牙取引規制有識者会議に関連し、海外の団体に協力し文書によるロビー活動を行った。また東京都が実施した象牙事業者へのアンケート結果を英訳し、都の許可を得て JWCS のウェブサイトで公開した。
- (3) 2018年度からメンバーになった「消費から持続可能な社会をつくる市民ネットワーク」のプロジェクト「企業のエシカル通信簿」に関連し、2019年度調査をオンラインセミナーで報告した。また企業や投資家との意見交換会(オンライン)で次年度以降の調査の改定に参加した。
- (4) 8月28日 国内希少種のワシントン条約附属書Ⅲ掲載に関するパブリックコメントに意見提出。
12月22日 生物多様性国家戦略点検結果のパブリックコメントに意見提出
- (5) 2月13日 WWF ジャパン主催「人と動物、生態系の健康はひとつワンヘルスシンポジウム」を後援及び共同宣言に賛同。

3. 生息地支援

当会の諸条件に適した事業がなかったため、今年度は事業を行わなかった。

4. 普及啓発

(1) イベントの開催

3月3日の国連世界野生生物の日にオンラインイベント「交流会 アフリカンナイト」を開催した。参加者38名。

(2) ウェブサイトの改定

ウェブサイト改定のための原稿執筆を行った。

(3) オンラインでの発信を行った

メールマガジン 626人 (2021年3月29日発行分)

Facebook フォロワー 1029人 Twitter 1581人 (2021年5月10日現在)。

5. 国際会議参画

(1) IUCN 世界自然保護会議 オンラインで動議および運営に関する投票があった。

(2) 海外のオンラインセミナーを傍聴し、一部のセミナーを JWCS のブログで紹介した。

6. 会報発行

年3回発行。論説と普及用読み物（裏表紙）はウェブで公開した。

7. NPO 運営

・4月6日 安藤元一会長の死去のため、小川潔副会長が会長に就任。

・安家叶子さんを採用。5月から勤務。

・永石文明理事が日本サステナブル化粧品振興機構のオブザーバーに就任。

・寄付企画が進行中。3月2日～8日渋谷西武百貨店でのインテリア用高級ぬいぐるみの売り上げの3%が JWCS に寄付された。JWCS の小冊子を配布した。

以上